

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第2回創造・挑戦部会 会議録

◆日時 令和6年6月10日(月) 13:30～16:00

◆場所 大分市役所第2庁舎6階大研修室

◆出席者(計15名)

【部会長】

坂井 美穂

【副部会長】

大塚 浩

【委員】※50音順、敬称略

青木 栄二、安部 省祐、安部 泰史、桑名 優斗、小橋 雅治、坂本 茂樹、佐野 文梧、生野 栄城、杉浦 嘉雄、瀬口 三樹弘、谷川 征嗣、利光 吉広、藤田 三吉

【事務局】

企画課 参事 大石 雄一、同主査 山田 裕一、同専門員 宮崎 裕

【関係課】※機構順

情報政策課長 渡辺 英二、環境対策課長 後藤 賢二、環境対策課政策監 野崎 修、
ごみ減量推進課長 伊地知 央、廃棄物対策課長 内藤 智治、清掃施設課長 波多野 薫、
清掃施設課主査 生野 宏樹、清掃業務課長 加藤 秀之、商工労政課長 甲斐 秀樹、
創業経営支援課長 児玉 直子、農政課長 工藤 功、農政課参事 末光 誠太、
林業水産課長 分藤 雄二、林業水産課技師 甲斐 智圭、林業水産課技師 津守 翔太、
公園緑地課長 山口 武俊、公園緑地課専門員 安東 正樹、生産振興課参事 衛藤 達郎、
公設地方卸売市場場長 池平 勇人

【企画プロジェクトメンバー】※機構順

環境対策課主査 田邊 竜一、商工労政課主査 関口 功二、生産振興課専門員 玉衛 義明、
土木管理課主任 長吉 雄平、都市計画課専門員 平林 拓朗、上下水道局経営企画課主査 長田 麻美、
上下水道局経営企画課主査 井ノ口 仁士

◆次第

1. 開会

2. 議事

(1)基本計画各論 各章・節の検討

(2)その他

3. 閉会

<第2回 創造・挑戦部会>

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第2回創造・挑戦部会を開催いたします。

今回の開催に先立ちまして、事務局より4点、御連絡をさせていただきます。

まず、1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。

本日は、朝末野委員より欠席の御連絡をいただいております。なお、青木委員はオンラインでの参加でございます。この場をもって御報告させていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。

本部会は公開で開催をさせていただきます。また、会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等を掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は、部会長より注意があり、なお改善されないときには退室を命じる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただければと存じます。また、緑色のファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮していただきますようよろしくお願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。

最後に、4点目は、配付資料の確認でございます。

皆様の机上にはA4の左上をホチキス留めた資料を配付させていただいております。表紙に次第が書かれており、中身が、配席図、資料1、資料2、資料3、参考と書かれた資料を配付させていただいております。皆様のお手元でございますでしょうか。

それでは、初めに次第を御覧ください。

本日の議事としましては、基本計画各論各章・節の検討ということで、委員の皆様には、第1章「DXの推進」から、第4章第3節「水産業の振興」までの10施策について御検討をお願いいたしたいと存じます。

今回、委員の皆様にはタブレット端末を用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。御自身でページ操作を行う場合は、右下のマークを押していただくと、自由に操作が可能となります。

前回、皆様に配付いたしました緑色のファイルの中に、赤色のインデックスシールで第3部と書かれた資料がございます。その資料を1枚めくっていただきますと、50ページから市が作成した素案がございます。本日は50ページから69ページまでが検討の対象範囲となります。

素案の50ページをお開きください。

これから担当課より各章・節の説明をさせていただきますが、その説明の流れとしま

しては、初めに2の現状、その次に3の今後の課題、最後に1の目指す姿の順に説明させていただきます。また、下段に記載されております図、データにつきましては、2の現状や3の今後の課題の中で適宜説明をさせていただきます。

担当課が説明した後に委員の皆様で検討を行っていただく運びとなります。

なお、素案の51ページに、4の主な取組と5の目標設定の項目がございますが、それらの項目については、10月に開催される第4回部会から検討を行っていただくため、今回は対象外となりますので、御留意願います。

次に、資料1「本部会の論点等について」を御覧ください。

委員の皆様には自由な御意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点、論点としてお示ししているのが、この資料の赤枠で囲っている箇所となります。

特に検討のポイントといたしまして、「1 市民に分かりやすくなっているか」「2 社会情勢の変化や時代の要請に沿ったものであるか」「3 今後10年の途中で変化が起きても柔軟に対応できるものか」「4 必要に応じ多様な主体の連携を重視したものになっているか」の4点を記載しております。

その検討ポイントを御確認いただいた上で、今回の論点であります「本市の現状を踏まえた課題認識が適切であるか」について、こういった視点が重要ではないか等の意見をいただきたいと考えております。それぞれの委員さんの専門的な視点や、一市民として大きな視点から御意見をいただければと考えております。

施策ごとに検討を行っていただきますが、時間が来ましたら、部会長には部会としての意見をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となり、その隣の欄が部会の予定時間を示しております。限られた時間の中で有意義な議論と意見交換を展開していただくため、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

今回、本検討委員会に若者枠を創設いたしましたので、若者代表の委員からもぜひ積極的な御意見をいただければ幸いです。

次に、資料2「事前質問に対する市の回答」を御覧ください。

これは、今年の5月に委員の皆様からいただいた質問に対して、市の回答をまとめた資料となります。貴重な御意見として検討の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料3「意見提案書」を御覧ください。

本部会の終了後に、本日の検討部分に関しお気づきの点がございましたら、任意で本提案書を御提出いただくことが可能です。本日検討を行った範囲が対象となりますので、御留意ください。

提出期限は6月18日火曜日までとさせていただきます。メールアドレスがある委員様には部会終了後にデータを送付させていただきます。

御提出いただいた本提案書につきましては、市から回答はいたしかねますが、今後の参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、右上に参考と書かれた資料を御覧ください。

こちらは現在白紙でございますが、委員の皆様からいただいた意見に対して、市の考え方をまとめる資料となります。本日の部会でいただいた意見につきましては、第3回

部会で皆様にお示ししたいと考えております。第3回部会でいただいた意見は第4回部会、第4回部会でいただいた意見は第5回部会でというように、毎回フィードバックする形でお示しさせていただきます。そして、こちらの様式の意見を基に、最終的に皆様からいただく提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本検討委員会設置要領第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては坂井部会長にお願いしたいと存じます。坂井部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、改めまして、こんにちは。本日は、DX、脱炭素、環境・自然、商工業、農林水産業の分野に関する検討を行うこととなりますので、どうか積極的な御意見をお願いしたいと存じますが、議事に入る前に、本月初顔合わせとなります安部委員、佐野委員、谷川委員から一言、自己紹介をお願いいたします。

委員

大分市工業連の安部です。よろしくお願いいたします。

委員

大分大学経済学部の佐野です。微力ながら大分市の発展にお力添えできたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

国土交通省大分河川国道事務所の谷川でございます。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事（1）基本計画各論 各章・節の検討につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

情報政策課の渡辺でございます。

施策ページの50ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の151から153ページを併せて御覧ください。

第1章「DXの推進」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点についてですが、本章のタイトルについては、記載のとおり、新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉を用いることとしております。

国においては、平成30年に経済産業省がDX推進ガイドラインを策定したほか、令和2年に総務省において、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化した自治体DX推進計画を策定しております。こうした背景に加え、デジタル技術などを用いて社会のありようを変えていくDXという言葉が官民を問わず使われるようになってきておりますことから、時代の潮流を鑑み、盛り込んだところでございます。

また、マイナンバーカードの普及や利活用、AIなどの最新技術の活用による行政事

務の効率化に関する点を課題に挙げておりましたが、これらについては、マイナンバーカードが令和6年3月末時点で、大分市民の保有率が75%を超え、一定程度の普及が進んだことや、カードやAIの利活用は、今後、当然検討すべき事項である点を鑑み、課題としてではなく、主な取組に記載して引き続き検討してまいりたいと考えております。

それでは、初めに2番の現状を説明させていただきます。

本市を取り巻く社会情勢に関しては、AIや5G、ビッグデータといった情報通信技術の進歩により、我々の社会生活に大きな影響を与えていますとともに、今後もこれらの技術が様々な分野における活動の助けとなることを見込まれております。また、スマートフォン等による情報発信やIoT技術及びAIなどにより、情報のデジタルデータ化がさらに進んでまいります。

また、本市の現状としましては、ホームページやSNS、オンライン申請などを通じて、市民の双方向性の確保に努めるとともに、AIやRPA等のデジタル化により、質の高い行政サービスの提供に努めているところでございます。

現行計画との変更点に関しましては、まず、技術の進歩にAI、5G、ビッグデータといった用語を追加しております。これらの技術については、いずれも近年急速に進歩している技術分野でありますとともに、市民生活や行政の業務にも特に影響を与えていくことを見込まれておりますことから、新たに追加しているところでございます。

次に、デジタルデータ化の箇所にもAIに関する内容を追加しております。AIについては、さきに申しましたとおり、進展著しい分野であり、デジタルデータ化が進むにつれ、AI技術の利活用も進んでまいりますことから記載しております。このほか、DXの推進の箇所にもAI、RPAやドローンといった用語を追記しております。

次に、3番の今後の課題についてですが、まず、資料下段の「年齢階層別インターネット利用率」のデータを御覧ください。13歳から59歳までの方が90%以上、インターネットを利用されておりますほか、60歳以降の方も前年比で増加傾向にあることが分かります。

また、各国のデータ活用状況のグラフを見ると、日本以外の各国が80%を超えて、ある程度以上データを活用している状況に対し、我が国で、ある程度以上データを活用しているのは合計で51.8%にとどまっています。

こうした背景や、先ほどの本市の現状を踏まえまして、今後の課題として、オンライン申請をはじめ、行政サービスのデジタル化を進める必要があるほか、地域の活性化を目的に、行政が保有する各種オープンデータの2次利用を促進する必要があります。また、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、DXの推進に取り組む必要があります。

資料右下の「不正アクセス禁止法違反事件検挙件数の推移」のデータを御覧いただきますと、2019年まで増加傾向であったものが一旦減少し、2022年には微増しておりますが、近年の傾向として、サイバー犯罪等については、ますます巧妙化している現状がございます。デジタル社会が進展する中においても、市民が安全にICTを利活用する体制を構築していくために、セキュリティ対策に関する項目も課題として挙げているところでございます。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

ここでは10年後の目標を記載しております。目指す姿としましては、市民サービスの向上、行政事務の効率化、人材育成の3点を掲げております。

市民サービスの向上については、行政サービスのデジタル化に合わせて、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、行政サービス等について、市民が必要な市政情報を受け取ることができる状態が望ましい形であると考えております。

次に、行政事務の効率化について、2の現状に記載のとおり、先進技術等を活用し、行政事務の効率化を図ることで生じた職員の人的リソースを、さらに生産性の高い政策立案等に充てることで、より質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいりたいとの考えから設定しております。

人材育成についてですが、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けるためには、個人個人にとって、より適した行政サービスの提供も必要ですが、市民や職員自身のデジタルリテラシーを高め、双方がデジタルへの親和性を高めることで、さらにデジタル化の恩恵を受けやすくなることが期待されるため、それぞれの立場に応じたデジタルスキルの習得ができる状態が望ましいと考えております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。委員の皆様には、特に2の現状と3の今後の課題につきまして御意見等をいただきたいと思っております。時間が来ましたら、部会としての意見をまとめたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

それでは、御意見がある方は挙手をお願いします。何か御意見がございませんでしょうか。

委員

これは注釈をつけますよね。例えば、AI、5G、ビッグデータなど、市民の方はまだまだこの辺の言葉はなじみないと思うのですが。注釈をページごとに入れるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

注釈をつけます。ページごとになるのか、最後の方につくのかは、また検討が要るかと思うのですが、注釈はつけることにします。

部会長

ありがとうございます。できる限り委員の間でお話をお願いしたいと思っておりますので、事務局側に振るよりも、まずは委員間でのお話をお願いしたい、質問事項等をお願いできればと考えております。例えば今のように「注釈がないと分かりにくい」ということがあれば、「注釈はあったほうがいい」というようなまとめができるかと思っております。

そのほかに何かございませんか。

委員

これは委員間で話すべきかどうか分かりませんが、今、現状で大分市内、高速通信が100%できているのか、できていないのか。できていないということは、もう既にそこで使える人と使えない人が当然もう差が出ているわけですね。差が出ている中で、ここでは市民は必要な市政情報を受け取ることができていると書いているけれ

ども、高速通信できないところはできていないと、一つ言えるわけですね。それがその現状把握として100%完全ですよと。ここには5Gとも書いていますけれども、5Gがつながっている地域、10年後、どのぐらいの地域まで5Gが行くのか。4Gなのか、3Gなのかというのが出てこない、改善のしようというか、どう進めていくかというのが出てこないような気がするのですが、どう思いますか。

部会長 そうですね。高速通信、5Gができていない地域とできていない地域、まだ地域格差があると思いますので、その辺をうまくこの中にも盛り込んでいただかないと、やはり市民全員にというのは難しいのかなと思います。

委員 今のお話は地域のデジタルデバイドの差だと思うのですが、ちょっと私も大分市内、特に佐賀関の方とか、地方の方はよく分からないのですが、大概是NTTとか、あるいはQ T n e tなどでカバーされているのかなと。また、携帯各社にとっても、他の地域の話は国東半島以外ではあまり聞いたことがないので、デジタルデバイドがどうかというのは、今、正式には分からないというのが正しいところです。

部会長 ありがとうございます。そうしましたら、まだ、一応、各社が5Gに向けてカバー率を上げていっているという状況にありますので、まだ完全なところまではいかないかもしれませんが、10年後、先を見たときには、もしかしたら100%のところまでいっている可能性もあるのかなというふうに思われますが、いかがでしょうか。若者の皆さんからは、その点どうでしょうか。大学で使っていて、ちょっと使いにくいよとか、そういった何か御意見はございますか。

委員 大学で携帯を使っているときに、やはり5Gというのが、もともとつかない状況なので、あそこら辺はやはりそういう携帯通信会社あまり5Gの対応範囲には入れていないのかなと思う。ここにあるように、情報通信技術の進歩はやはり、都市部だけに限定されていると思うので、大学や他の大きな公共施設があるところはどんどん整備してほしいと考えています。

委員 補足で言いますと、実際のサービスは、別に5Gである必要はありません。本当にその5Gを必要とするコンテンツというのが、コンテンツ提供側からどれぐらい出ているか。そういうこともあるので、携帯通信会社も、エリアカバー率が都市部だけの95%なのか、あるいは99%を目指すのかというのは、費用対効果のところもあるため、微妙な線だというふうに思います。

部会長 ありがとうございます。まだまだ議論は尽くし足りないところではございますが、時間が来ているようでございますので、本委員会の第1章「DXの推進」に関しましては、まずは、新しい用語が入ってきましたが、この新しい用語に関しての注釈が必要だということがありましたので、注釈をつけていただきたいということと、あと、高速通信がどの程度までカバーできていくかというのが、まだまだ未知の部分もありますけ

れども、現状では、まだ完全に都市部を中心にというところになっているということで、その先を見据えた状態でのネットワークの整備というのをやっていただきたいと思います。それを部会のまとめとさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

そうでしたら、次に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

環境対策課の後藤でございます。

施策ページの52ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の182ページから184ページを併せて御覧ください。

第2章「快適な生活環境の確立」、第1節「脱炭素社会の実現に向けた取組」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点についてですが、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、脱炭素社会の実現に向けた取組が求められていることから、節の名称を含めまして改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてですが、本市を取り巻く社会情勢として、2020年、国が2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を従来の値より大幅に引き上げ、対策が強化されております。

本市といたしましても、2021年3月に2050年ゼロカーボンシティを表明し、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととしております。

なお、現行計画との変更点に関しましては、前述の脱炭素に関する国及び市の現状につきまして、直近の状況に変更しております。

ページ下段にあります資料について説明いたします。

左側の図を御覧ください。こちらは本市の年平均気温の変化を示したもので、本市の年平均気温は上昇傾向が続いており、この100年間で1.8度上昇しております。大分地方気象台によりますと、この状況が続くと、今世紀末には平均気温が約4度上昇することが予想されています。

続いて、右側の図を御覧ください。こちらは本市の温室効果ガス排出量の推移を示したもので、2019年度の排出量は2,387万5,000トンであり、2013年度と比較しまして11.6%減少しているところでございます。

本市では、臨海部に九州唯一のコンビナートがあり、地域経済はもとより日本の産業を支えているという特色がありますことから、産業部門の排出量の割合が非常に高くなっております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大分市地球温暖化対策実行計画に掲げた2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成していく必要があります。また、省資源、省エネルギーを意識しましたライフスタイルや事業活動への見直し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの導入を促進する環境づくりなどが必要であり、市民、事業者、NPOなどとの連携を強化しながら、長期的かつ効果的な取組が求められております。現行計画との変更点につきましては、温室効果ガス排出量の削減について、大

分市地球温暖化対策実行計画に関する記載を追加しております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

ただいま御説明いたしました現状や今後の課題を踏まえ、市民、事業者、NPOなどの多様な主体と連携しながら、2050年カーボンニュートラルの実現を目指した取組をしっかりと推進している状況を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。これより検討を行います。御意見がある方は挙手をお願いいたします。

委員 目指す姿の中に市民との連携があると思うのですが、現在、私自身、学校生活を通じて、今の分市に関する環境であったりとかを学ぶ機会があまりなく、知っていることがなかったため、市民に対して、分市の年平均気温の変化であったりとか、再生可能エネルギーの重要性というものを周知していくような取組が重要であると思います。今後の課題の一つとして、市民の連携を促すために、市民に対する重要性を周知していくような取組を盛り込むべきだと考えております。

部会長 ありがとうございます。今、学生の若い声を聞きましたら、周知がやはり足りないということでございます。そのほかにも何か御意見等ございませんでしょうか。

委員 実は資料2の4ページに質問した者なのですが、カーボンニュートラルそのものはもちろん大事という前提で、そして、そのために再生可能エネルギーを拡大していくということも、方向性としてはもちろん賛成です。

ただ、例えば再生可能エネルギーでいうと、大型の風力発電とすれば、そこは山の尾根伝いの森を伐採する。あとメガソーラーでは山の斜面のところを伐採する。そうすると、その微妙なネイチャーポジティブの視点からいうと、必ずしもそこで折り合いをつけないといけない。どっちか全部にしなさいということじゃなく、そのバランスが必要かなということで、あえてこういうことを書きました。

環境省も、国の生物多様性国家戦略で、基本戦略の2のところ、やはり大型の再生可能エネルギーの部分の生物多様性等の影響を非常に心配しているので、その部分の対策を練りましょうと。あと県も生物多様性戦略をつくったのですが、そこにも明記しているわけです。そういう課題がありますと。そこはこれで見ると、自然の保全・保護も環境対策課なので、この部分のバランスを取っていただければなということが一つありました。

それは、防災に関しても、大型で造り過ぎると、例えば土砂災害みたいな防災の観点からもマイナスになるところがあるよという意味で書いたので、そこら辺のバランスを取っていただければと思いました。

部会長 ありがとうございます。様々なカーボンニュートラルを達成していくためには、まずは周知が必要ということと、それからバランスを考えた対策、防災の観点も含めてです

が、そういったことが必要だという御意見が出ておりますが、そのほかに何か御意見等ございませんでしょうか。

委員

大分の雇用や生産性からいえば、絶対なくてはならない大分のコンビナートですね。全体を見る中で、大分市の住みよい環境の中で、結構いろんなお話を聞いております。ですから、やはり快適な生活を大分の東から西まで、同じ環境の中で生活をするためには、コンビナートの企業群の中で最大限の、そういう公害まではいっていないのでしょうが、その辺の最新の公害対策をやってもらえれば、大分市の西から東の人も快適な生活ができるのではないかと。若干、大分市の中ではタブー視されるところもあるのですが、それはもう昔の話で、企業群も大分市民も歓迎をする、大分市の行政も協力をするという前提の中で、もっとその辺のところを徹底する方針が当面一番大事なことはないかと思えます。

特に最近のソーラーとか風車とか、そういうものに対して非常に敏感に反対意見が出るのですが、その辺のところを協力しながら、企業群にも協力してもらって、住みよい、いい環境の中で生活できる大分市を目指したいと思っていますので、よろしく御検討をお願いします。

部会長

御意見ありがとうございます。脱炭素に関しまして、何か御意見ございませんでしょうか。

委員

こちらに書かれたカーボンニュートラルというのは大分市だけが考えているわけではなくて、日本全国どこでも、世界レベルで取り組んでいかなきゃいけないということになっていまして、今、企業の取組についてもお話がありましたけれども、名だたる企業、当社もそうですけれども、将来の目標を立ててカーボンニュートラルに向けて取り組んでいくという姿勢は、公表しているというか、数値目標を立ててトップも発言しているというところでございます。

今回、計画の中では主にエネルギーのところでも扱われておりますけれども、大分市がこのように宣言されるということについて、事業者も連携して目標達成に向けて取り組んでいくというところは何ら異存のないところでございます。

あと、今、委員がおっしゃった公害のところについては、恐らくこの後、公害の未然防止というところでも出てくると思うのですが、技術の進展と地域社会との共存、これを併せて成立させていくということは企業にとって求められている命題でございますので、同じように市の当局ともコミュニケーションを取りながら、取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

部会長

どうもありがとうございます。そのほかに何かございませんでしょうか。

委員

直接ここの現状とか課題に反映するべきかどうかはさておきという形での御意見とさせていただきたいと思うのですが、今、御意見があったように、カーボンニュートラル、推進はもう間違いなくしていかなければならない課題だと思っているのですが、こ

れによって、製造の部門の皆さんの雇用がしっかり守れるのだろうかという不安も一点出てくるのかと思います。

これで、ただカーボンニュートラルのみを先行していったときに、この大分の工場の中で実際に作れるもの、作れないものが出てくるとか、そういった影響がもし今後出たときの場合に備えての発言ですけれども、そういう場合にも、しっかり地元の大分の中でも雇用が守られるといった観点も必要なのかなと思います。ぜひそういった観点を含んでの計画となればありがたいなと思っております。

部会長

どうもありがとうございます。それでは、この第2章第1節脱炭素社会の実現に向けた取組に関しましては、まずは周知不足という点がまだまだあるようですので、そういった観点をに入れてもらいながら、また、バランスを考えた対策、生態系や防災の観点も含めたバランスを考えた対策、それからもちろんですけれども、このカーボンニュートラルは世界レベルで取り組む内容ですので、ぜひ推進は必要と。ただし、雇用を守っていくという観点まで含めて入れていただきたいというのが、目指す姿の中、もしくは今後の課題の中にそういった観点をに入れていただきたいというのが、この会としての意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。それでは、次の章に移りたいと思います。

関連がございますので、第2章第2節「循環型社会の形成」から第2章第4節「豊かな自然の保全」まで、続けて事務局から説明をお願いします。

事務局

ごみ減量推進課の伊地知でございます。

施策ページの54ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の172ページから176ページまで併せて御覧ください。

第2章「快適な生活環境の確立」第2節「循環型社会の形成」について、御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、ごみの減量やリサイクルに関する関心が高まっているという時代の潮流を踏まえまして、現行計画においては、廃棄物の適正処理としていた内容を循環型社会の形成へ節の名称を含めた改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてですが、本市を取り巻く社会情勢としましては、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の広まりによる生活環境の悪化が懸念されています。また、資料下段の図「家庭ごみ排出量の推移」にも示しておりますが、本市の家庭ごみの排出量の現状としまして、2014年(平成26年)11月から実施している家庭ごみ有料化制度により、ごみ排出量の削減や市民意識の高揚などの効果が現れているものの、近年では、コロナ禍の影響もあり、家庭から排出される燃やせるごみの量は微増したり微減したりと、なかなか減量化が進んでいない状況にあります。さらに、以前からではありますが、不法投棄等の不適正処理による生活環境の悪化が懸念さ

れています。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、循環型社会を形成するため、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）、いわゆる4Rの取組を推進することが求められています。また、家庭ごみの減量とリサイクルをより一層推進するため、食品ロスを含む生ごみの減量や資源物の分別排出などの取組をさらに進める必要があります。さらに、ごみの適正処理を推進し、快適な生活環境を保持するため、ごみの排出ルールの徹底や不法投棄の防止に取り組むとともに、新たな廃棄物処理施設による安定したごみ処理体制を整備、維持する必要があります。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、ごみの減量、リサイクル、適正処理が徹底され、環境への負荷が低減された循環型社会を形成できている状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、ごみの減量、リサイクル、適正処理については、これまでの施策の中でも推進するべきものとして取り扱っておりましたが、今回この新たな総合計画の策定に際して、より一層の推進をする必要があると考え、目指す姿として設定したところでございます。

説明は以上でございます。

事務局

環境対策課の後藤でございます。

施策ページ56ページを御覧ください。また、おいた創造ビジョン2024第2次基本計画の179ページから181ページを併せて御覧ください。

第2章「快適な生活環境の確立」第3節「公害の未然防止と環境保全」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点ですが、法や条例に基づく対応を継続しつつ、環境基準の達成状況や公害苦情の状況を考慮し、改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてです。本市を取り巻く社会情勢としては、新産業都市としての製油、鉄鋼などの重化学工業型の産業が立地して以降、精密機器、電気機器などの新たな産業が集積し、国内でも有数の工業都市として、半世紀にわたり、旺盛な生産活動が行われてきております。

本市の状況といたしましては、法、条例に基づく環境監視や排出規制に加え、大規模工場とは公害防止協定を締結し、各種の施策を推進しております。その結果、地域における大気や水質などは改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況がございます。また、近年の公害苦情では、建設工事や家庭生活を原因とするものが多くなっております。

現行計画との変更点に関しましては、微小粒子状物質（PM2.5）に関する記載を削除しております。その理由といたしましては、微小粒子状物質につきましては、本市では2016年度以降、その環境基準を達成しており、資料の左下でございます「主要な大気汚染物質の推移」のグラフの中でも緑色の線で示しておりますが、微小粒子状物質は低減傾向を示しております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえて、工場、事業場に

対する基準遵守や汚染物質排出低減への指導が引き続き重要となっています。また、解体などの工事に関する指導、啓発が重要となっているほか、市民生活に起因する近隣苦情については周辺環境への配慮が求められております。

現行計画の変更点につきましては、本市における公害苦情の現状から解体などの工事や家庭生活に関する対応を記載しております。その理由といたしましては、資料下段にございます「公害苦情の処理件数の推移」を御覧ください。悪臭と騒音苦情が継続して多い傾向であり、その現状を踏まえ、内容の変更を行ったところでございます。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、大気や公共用水域などの環境の現状を把握し、公害の未然防止と環境の保全に向けた施策を総合的に推進する状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、大気や公共用水域などの現状を常時監視し、環境基準の達成状況や公害苦情の状況を的確に把握することにより、公害の未然防止や環境保全に資する施策を総合的に推進することが重要と考え、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、施策ページの58ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の168ページから171ページも併せて御覧ください。

第2章「快適な生活環境の確立」第4節「豊かな自然の保全」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、緑地に関する内容を第3部第8章第4節「公園・緑地の保全と活用」に統合したことから、自然の保全や自然保護意識の形成を中心に表現の改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてですが、自然環境は、地球温暖化の防止、水環境の保全、大気環境の保全、野生生物の生息環境としての役割などの機能を有しており、現在、そして将来の人間の生存に欠かすことのできない基盤となるものでございます。

本市の現状といたしましては、都市化の進展などによる自然の減少や人為的に持ち込まれました外来生物による生態系への悪影響など、私たちの生活環境への影響も懸念されております。例えば、下の図「1年間あたりのアライグマ捕獲頭数」を御覧ください。御覧いただくと分かる通り、特定外来生物であるアライグマの生息域は中心部を除く本市全域に広がっており、生態系や農作物の被害を確認しております。

現行計画との変更点につきましては、自然環境の役割につきまして、より具体的に表現しております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、自然環境は生物多様性の保全の上においても重要な役割を果たすため、多様な主体が参加し、長期的な視点で進められる自然再生事業を推進していくことが重要としております。また、生物多様性の確保の重要性につきましては、市民の理解を深めるとともに、自然環境を保護するための取組をさらに推進していく必要があるとしております。併せて、自然環境が有する役割や機能を再認識するとともに、市民、事業者、NPOなどとの連携をこ

れまで以上に深め、生態系の保全、自然保護意識の啓発を行うなど、官民一体となった取組の推進が求められております。

現行の計画との変更点に関しましては、生物多様性に関連しまして、自然環境を保全するための取組を推進していくとの表現を追加しております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、豊かな自然や貴重な生態系を次世代に引き継いでいけるよう、生きものと共生できるまちを目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、自然環境が有する役割や機能を一人一人が認識し、次世代に引き継いでいけるよう継続して取り組むことが必要であるという点を考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。3つの節にわたっての検討になります。御意見がある方は挙手をお願いいたします。

先ほど、委員から公害の未然防止のお話の中に含まれるかと思いましたが、住みよい環境のために技術の進展を用いながらということでお話が出ていたと思いますが、そのほかにも何か御意見等ございませんでしょうか。

委員

58ページの今後の課題の中の最初に「自然再生事業を推進していくことが重要」と書かれておりますが、大分市で自然再生事業をされているのかどうか。自然再生事業というのは、自然再生推進法に4つぐらいの要件を備えるものを自然再生事業、その要件というのが科学的な進め方、根拠、それから合意形成、それから多様な主体がそこに入る、自然再生協議会を持つことということが書かれてあると思うのですが、これについては、この用語、自然再生を推進していきますというような言い回しがよいのかなと思ったりするのですが、この点についてはいかがでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。

自然再生事業という広義の意味で私どもは捉えておまして、名称は一部の法律の事業と捉えられる可能性がありますので、この会議での議論を含めて、自然と共生の社会づくりという言葉があれば、そちらに検討していければと考えているところでございます。

部会長

ありがとうございました。

今回、大きな観点から現状と今後の課題、それから目指す姿についての議論をさせていただきたいと思っておりますので、細かな観点に関しましては、今後10月以降にお話があるかと思っておりますし、その辺からまた検討をしていきたいと思っております。よろしく御願いいたします。

今回、御説明いただいた資料に関しまして、その現状、それから今後の課題、目指す姿というのが果たして市民にとって分かりやすいのかどうか。そして社会の情勢の変

化を踏まえて、時代の要請に沿った計画であるのかどうか。それから今後10年間、何か起こったとしても柔軟に対応していけるのかどうかということ踏まえた観点でお話できればと思います。

そういった意味でも、時間を取って意見交換をさせていただければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

若い方にばかり振って申し訳ないのですが、今後、10年後、私どもよりも学生の皆さんが未来を担っていかれると思いますので、この計画を読んだり聞いたりしたときに理解しやすいかどうか、そういう観点から教えてもらえますでしょうか。

委員

今、3つの議題の中で特に分かりづらいなと思ったのが、第3部第2章第4節で、大分市内における外来生物の具体的な現状であったりとか、どのような種類であったりとか、数であったりとか、そういうものを実際問題、あまり私たちは知らないものですので、そこについて少し読み取りづらかなところがありました。

部会長

ありがとうございます。なかなか認識されにくい観点のものかと思えますけれども、私は坂ノ市地区に住んでおりますので、アライグマというのは非常に身近な生物でございます。庭にも「こんにちは」ってやって来るぐらい、アライグマとは遭遇するので、非常に分かりやすいと思うのですが。これがまた、ほかの地域、明野であるとか、大分大学がある植田であるとか、そちらの方向になると、なかなか会う機会がないのかなと。そういった意味でも、分かりにくい。やはり周知という点でやっていかなければいけないのかな。特に豊かな自然を保全していくという意味では、外来生物をどのように扱うのかという観点も必要になってくるのかなと考えております。

そういった点で何か、自然保護の観点から何か御意見がございましたら、よろしく願います。

委員

確かに分かりにくい言葉が多いかと、こちらは反省している次第です。

まず、大きな視点という意味で、一つは、カーボンニュートラルというのは大事だけど、先ほど「分かりづらいよね」という話がありました。それからアライグマのような外来生物がなぜ駄目なのか、いろんな数あるんですけど、一番の視点は、一言で言うとネイチャーポジティブという、カーボンニュートラル以上に普及啓発されていない概念。でも、国連機関の、具体的に言えば、生物多様性条約で、その加盟国にはほとんどの国が入っているのですが、日本ももちろん入っていて、2030年までに日本もそうですけど、絶滅危惧種どころか絶滅している種類がまだ残念ながらあると。それをストップさせて、2050年までには今よりも自然の恵み、生態系サービスというややこしい言葉があるのですが、自然の恵みを次の世代にちゃんといきるようによいという概念があるのですね。

これは国だと環境省とか、国土交通省とか、農林水産省あたり、要するに土地に関わるようなところが必死に今やり始めていて、県もそれを意識して「何かやらないと」という話になっている。だから、市に関しても、やはり県庁所在地であり、モデルケースになっていただきたいので、ネイチャーポジティブもぜひ意識していただきたいとい

うのが1点です。生物多様性戦略というのが国にあって、国家戦略にあって、もう陸地の30%、今、保護地区は大体条例とか法律で守られて、20%ぐらいですね。それを10%上げるということで、今、国が必死にやっていて、大分県も一緒にやり始めているので、ぜひ市の職員の方も、担当職員だけじゃなく、大きな視点ということで地域づくり全部に係るネイチャーポジティブというのを意識していただきたい。

もう一つは、資料2の6ページ。SDGsってよく聞きますよね。地域社会をちゃんと持続可能にしていこうというゴールが複数だからSDGs。これは構造別で、よくSDGsを実践されている。これも要は国連で決めたことなのですが、SDGsでやっていこうねというときに、一番のインフラは、ガス、水道、電気とかそういうものも大事だけでも、もっと社会的な基盤は、この図にあるように自然環境ですよ。その上に、例えば大分市の自然、陸の自然、海の自然、そういう市の自然、そういう上に乗っかっているということですね。その上に豊かな地域社会があって、そこに持続可能な地域経済があるよという、この捉え方というのが基本だと思います。

先ほどのカーボンニュートラルも普及啓発しなきゃいけない。ネイチャーポジティブも積極的にそういう視点を入れてほしいし、普及啓発してほしいし、それからSDGs、持続可能な大分市になるためには、こういう構造を意識しながら地域づくりをやっていることが大事ですよとされているので、この辺を意識しながら、アライグマとか、具体的な事例を学んでいくといいのかなと思いました。

部会長

学生さんの御質問に対して解説ありがとうございました。

まだ時間は十分ございますので、何か御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委員

今のお話はとても分かりやすく、ありがとうございました。

今のお話を聞いて、やはり生態系を保全や外来種の対応を行っていくことの重要性というのは分かるのですが、今後どういうことになっていくのかの具体的なイメージがやはりこれを見ているだけではあまり湧いてこないというのが率直な感想です。カーボンニュートラルで地球温暖化が進行していったときに、新しい病原体が入ってきたりだとか、ヒアリとかの特定外来生物で直接的な害があるということを周知していかないと、今後の社会の行動だったりとかは変わっていかないのかなと思っています。

部会長

どうもありがとうございます。若い視点からの、やはりイメージが湧きにくいということが重要なポイントかなというふうに思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

委員

今私が住んでいる鶴崎地区は大野川と乙津川に囲まれた地域ですが、乙津川の水辺の楽校ということで小学校4年生の子供たちに自然観察学習をしています。

その中で気づくのは、3年前にホテイアオイが全面を埋め尽くした。これは外来種です。日本の固有のホテイアオイじゃない。そういうのを子供たちと一緒に除去したりしました。

今一番気にしているのは、鶴崎漁協の方が放流をしてくださるけれども、基本的に、もうメダカとかいなくなってしまうは、ミドリガメですね。これが大きくなって、そういうものが川の中で動いている。

そういうものをやはり4年生の子どもたちに私どもはちゃんとするように、学校の教育の中でもそうですけど、こういう難しいことを並べるのではなくて、そういう体験ができるように教育の中にも入れていって、外来種というものの現実をやはり知ってもらう必要があるのではないかな。そういうものを学校教育の中に入れる。それを自分たちが目にするということが大事なことじゃないかなと思う。

私どもは、毎年この時期に大分県の環境の方々に来てもらって、その子供たちと一緒にいろいろ講習を受けていますが、今、アライグマの話もあったけど、川自体の問題も、将来、今までいたコイとかフナとかドジョウとか、そういうものが変わってくるのではないかと。そういう頃に戻すためには、現状をどういうふうにするかというものを地域と一緒にやってそれを駆除するというか、そういうことが私は望ましいことではないかなというふうに思いました。

部会長

どうもありがとうございます。今後の課題の中に市民、事業者、NPO等と書いてありますけども、これは学校というのもやはりこの文言として入れていくのが重要ではないかなと皆様のお話を伺いながら思った次第です。

そのほかに何かございますでしょうか。

委員

ちょっと話は違う話題に移らせていただきます。

公害対策の中になるのかもしれないのですが、第2次基本計画でいきますと、180ページに記載がございました。申し上げたいのは2024年問題に関連したお話です。

アイドリングストップ等の記載がこの中にあつのですが、今、御存じのとおり、特に運輸業の皆さん、コロナと高齢化を契機として、配達、宅配が非常に増えているという課題があります。このアイドリングストップもまさに排ガス規制の一環にもなると思うのですが、その対策で今、大分市が宅配ボックスの補助金の取組があるということで、私もそれに申し込もうかとちょっと準備をしていたのですが。

そういった取組があるのも、恐らく若い方はあまり御存じじゃないのではないかなと思いますし、向こう10年を考えたときに、宅配ボックスにこだわるわけではないのですが、何かそういう2024年問題に向けた対策というのも入ってくるのかなと思いました。

なので、公害対策という観点だけではなくて、連合も市の要請の中で、例えば市営住宅の中に宅配業者が一時停車できる駐車スペースを設けたらどうかとか、そういった御提案をさせていただいているところです。都市計画的な意味合いも含まれてくるのかもしれないので、どこの部署がどう取り扱うべきかというのは分かりませんが、公害の一環の視点として、2024年問題の視点も加えていただくとありがたいかなと思いました。

部会長

ありがとうございます。2024年問題に関しましても、家庭生活において発生する

騒音というのも、その中の一つではないかなと考えておりますので、そういった市の取組、宅配ボックスの取組であるとか、どこか1か所に駐車場をとるか、そういった問題なども、周辺環境に対する配慮という中にうまく文言を取り込めていけたらいいのかなと思います。どのような言葉を入れたらいいのかというのは、なかなか難しいところではございますけれども、家庭生活において発生する騒音という部分に関しましても、現状の運行体制ですね、そういったことから出てくるのかなと考えております。

そのほかに何かございませんでしょうか。

委員

循環型社会の形成の話題ですが、今回、タイトルは循環型社会の形成と変更されて、前回は廃棄物の適正処理ということだったものが、概念が一步前に進んだように受け取られるなというふうに思いました。これは非常に賛成です。

一方で、この資料の2番の現状のところの書き方が、1点目、生活環境の悪化が懸念されていますとか、3点目も不法投棄の問題で生活環境の悪化が懸念されていますということで、この現状の部分が、今までの廃棄物を適正に処理していきましょうという前提で書かれたものにどうしても感じられてしまう。

循環型社会の考え方がどれほど浸透しているのかとか、実際の資源の分別管理が、どの程度進められているのか。もしくはまだ進んでいないのか。こういったデータがもし何かあれば、それに基づいた現状を。まだまだ資源の有効利用というところで、できることがきつとあると感じているのですが、このタイトルを変えたところの意味がもう少し分かりやすくなればいいなと思いました。

例えば、今、いろんなところで有価物を回収する専用のポストがつくられていると思うのですが、そういったところがちゃんと狙いどおり利用されているのか。もしくは、ほかの家庭ごみにまとめて捨てられてしまっていて、あまり集まっていないのか。まだまだ変えられる部分がきつとあるのかなと思っています。

それは、誰か一人が、どこかだけが担当できるわけではなくて、ごみを排出するときの市民一人一人が有効利用できるものをまた再利用しましょうよという意識を持つようになって初めて前進していくのかなと思っていますので、先ほどカーボンニュートラルのイメージが分かりにくいみたいなお話もありましたけれども、この循環型社会の形成においても、そういった周知の取組みみたいなものも含められるといいのかなと思いましたが、御意見させていただきました。

部会長

どうもありがとうございます。確かにこの循環型社会の形成の現状の1番目と3番目が「懸念されています」と、まだまだ何もできていないような書きぶりになっております。かなり進んできているのではないかなというふうに思いますので、この辺の書きぶりを変えていただくと、現状に即した形になってくるのではないかと考えております。

また、先ほどお話にあった有価物の回収等も、私は最大限に利用させていただいているのですが、家のそばにも段ボール回収とアルミ缶回収ができて、もう喜んで毎日のようにごみを捨てに行くというような形になっています。家の中にごみを置きたくないというところから、一つでも出たらその回収ボックスに持って行くというような形

を取らせていただいていますので、そういう現状というのを、ぜひこの現状の中に少し盛り込んでいただくと、よりこの循環型社会の形成に近づくのではないかなと。ただ頭の上だけを変えただけではない、というようなところを示していただければありがたいと思います。

まだまだ話はいろいろと出てくると思いますけれども、トイレ休憩の時間も確保したいなというふうに考えております。

この3つの章のまとめとしまして、本部会では、まず、1点目としましては、全体的に周知がやはり少し足りていない。そのため、分かりやすく、現状であるとか今後の課題、もしくは目指す姿というところの文言の改変をお願いしたいということと、あと、新たに出てきた言葉に関しましては、やはり最初のDXと同じように用語の説明等を入れてもらいたいというのを本部会のまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

部会長 ありがとうございます。そうしましたら、これから約10分程度、3時までトイレ休憩にさせていただきますと思います。

(休 憩)

部会長 それでは、次の章に移ってまいりたいと思います。また、関連がございますので、第3章第1節「商工業・サービス業の振興」から第3章第2節「流通拠点の充実」まで、続けて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 商工労政課の甲斐でございます。
施策ページの60ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の112ページから115ページ及び128ページから130ページを併せて御覧ください。

第3章「活気ある商工業・流通の展開」第1節「商工業・サービス業の振興」について説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、現行計画では工業と商業・サービス業を別々に取り扱っておりましたが、両者は相互に関連もあり、課題も共通することが多いことから、原案においては、商工業・サービス業と統合しております。

初めに、2番の現状でございますが、本市の現状としましては、鉄鋼や化学、半導体、電子・電気機器など工業分野の最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、国内でも有数の工業都市として発展しております。

資料下段左側でございます「九州内の市町村の製造品出荷額等の上位10位」のグラフを御覧ください。本市は九州内の市町村でも第1位の実績を誇っております。

一方で、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少をはじめとする様々な要因により、

本市の中小企業においては、後継者不足や人手不足の問題が深刻化しております。

また、商業・サービス業が集積する中心市街地は、近年、人流の減少や空き店舗が増加するなど、経済活力の低下が懸念されております。

資料下段右側にごございます「中心部商店街の空き店舗率」のグラフを御覧ください。2015年3月に6.9%だったものが、2024年3月には11.1%となり、過去10年間で上昇傾向になっている状況でございます。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえて、生産活動を活発化し、新たな雇用や産業の活力を生み出していくには、既存企業に対する支援に加え、企業誘致や創業支援、その後の成長・安定化の支援が必要であるとともに、先端技術やデジタル技術を活用した産業の集積や生産性の向上、人材育成、DXの推進など、地域産業の活力の維持と競争力の強化など、多様な施策の展開が求められております。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活用を促進する必要もございます。さらには、市内外より、若者をはじめ、多くの世代が中心市街地を訪れたいとなるよう、まちの魅力を高め、賑わいの創出を図る必要があります。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿といたしましては、地域の創業を支援するとともに、地場企業の成長産業への参入が促進されている。地域経済の活性化や雇用創出のため、カーボンニュートラルの実現に向けた取組や幅広い産業の集積が進んでいる。企業の競争力強化のため、人材の育成確保、経営基盤の確保、販路拡大の支援のほか、商店街の機能が強化されている大分市としております。

この目標を設定した理由につきましては、人口減少社会の到来による後継者不足や人手不足の問題の深刻化、DXやカーボンニュートラルへの取組の要請など、企業を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、また、新型コロナウイルス感染症等による消費者行動の変化により、ますます中小企業、地域産業において厳しい状況が予測されることから、地域産業の活力の維持と振興を図るために設定したところでございます。

説明は以上でございます。

事務局

創業経営支援課の児玉でございます。

施策ページの63ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の131ページから133ページを併せて御覧ください。

第3章「活気ある商工業・流通の展開」第2節「流通拠点の充実」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、2024年4月から自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されたことによって発生する問題、いわゆる2024問題を考慮しまして改正を行ったところでございます。

それでは、初めに2番の現状についてですが、本市の現状としましては、卸売市場は、消費者の「食」の安全・安心に対する意識の高まりや、多様化するニーズへの対応等により、取扱量の減少等や、開場後45年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になってきています。

また、大規模な海外の半導体企業の熊本への進出や関連企業の集積など、海外との取

引の活性化や、物流の2024年問題やCO₂削減への対応のため、RORO船を活用したモーダルシフトが進行しています。

現行計画との変更点に関しましては、冒頭に申し上げました2024年問題が叫ばれていることから、それを加えた変更としております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、卸売市場につきましては、施設整備や活性化、管理運営体制などについて、中長期的な方針を明確化し、生鮮食料品等の流通拠点として健全に発展していくことが求められています。また、高速道路網の整備や、港湾施設、交通拠点の機能強化、連結強化など、物流を支えるインフラの充実が求められています。

現行計画との変更点に関しましては、物流を支えるインフラの充実が求められることから、コンテナ取扱数量に加え、シャーシ台数の推移のデータを資料に加えています。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿といたしましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、市場に活気があり、卸売を通じて本市の「食」を支え、また、港湾施設の充実や新たな物流拠点の整備促進など、大分市の特性を生かした東九州の物流拠点づくりが進んでいる状況を目指すとしております。

この目標を設定した理由につきましては、市場の取扱量が減少傾向という点や、近年の物流に係る懸念を考慮した上でこのような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員

この検討委員会に先立って開催された、私たち世代の意見を募る大分市若者ワークショップでも、商工業、サービス業の振興で、大分市の弱点について意見を募ったのですが、大分市のこちらに書かれている今後の課題の一番上と同じように、企業誘致や創業支援及びその後の成長、安定化の支援が必要ですよという意見が若者ワークショップでも多かったです。

現在、新しい事業を始める際に、若者へのハードルが高くて、事業場だったり、使う車の整備だったりとかが高いハードルになっているので、新しい事業を始めたい若者がほかの都市だつたりに流出している原因になっているので、ここを改善することによって、目指す姿にあるように、地場企業が継続的に成長している大分市になるのではないかなと考えました。

部会長

ありがとうございます。そのほかに何かございませんでしょうか。今、若者の新規参入が難しいというような御意見が出ましたけれども、ほかに何か。商工業・サービス業について、それから、インフラの観点から何か御意見がございましたら。流通拠点の充実の観点から何かございましたら。

委員

観光協会とは特に関係ないかもしれませんが、今、子ども食堂もやっているのに、魚市場には月1回は行きます。あそこも老朽化して、新しいのに建て替えようという計画があるようですけれども。私を感じるのに、青果市場は5号地の真ん中にあっても特に問題ない。魚市場はやはり港がないとね、いいお魚がいっぱい来ないのでよね。だから、今度建て替えるときには、漁協を構えた魚市場を私は造ったほうがいいと思う。そこには、東京のように魚市場のそばでお食事できると、そういうコーナーも設ける。新しい魅力が観光協会としても出てくるかな。

結構あちこち見ると、港があるところに船は着きますから、そこにはどんどん入ってきますよね。だけど、今の大分市の現状は、もう車で運んで入れる。車から車で鶴崎の魚市場に持ってくる。そこでまた卸をして帰ってくると、そんな現状ですよね。この際、何かいい知恵がないかなというふうに思って。この件は前にもお伝えしたと思うのですが、皆さんの御意見を聞きたいと思いますけど。魚市場は港がないとちょっと、これから新しい市場を造るのであれば、魚市場だけでもお願いしたいと思います。

部会長

ありがとうございます。では、インフラを整備する観点から、御意見をお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

流通拠点の充実という中で、今、物流を支えるインフラの充実が求められているという今後の課題ですけれども。これは物流に限ったことではないとは思いますが、経済全体としてやはりインフラの基盤整備というのはまだまだ必要かというふうに思っておりますので、商工業・サービス業とか物流業に限った話ではなく、やはりその地域経済を支える全体としてインフラの充実というのは必要なかなというふうに考えております。

部会長

どうもありがとうございます。そのほかに何か御意見、質問等ございませんでしょうか。

委員

これから人口減少ということで、ここ大分市も人は減っていくというようなところは避けて通れないということで、人が減るということについて、この商工業・サービス業で何が問題になるかというのは、もう現状のところに書いていただいていますけど、人手不足。

もう一つ大事なのは、需要が減っていくということでもあります。その需要が減ることについての、現状、今後の課題のところは、需要が減って、その対策というのはいろいろ考えていかないといけないと思うのですが、一つはやはり海外の需要をいかに取っていくかということ。国内の市場は縮むと、海外の需要をいかに取り込んでいくかというのを、やはりこれから10年、しっかりやっていかないといけないというのが現状と課題のところには抜けているのではないかと思います。

それと、また、ちょっと別の観点になるのですが、私どもが普段接する商工業者の方は危機感が非常に強くございます。それはやはり人口減少の部分もありますし、技術革

新だとかいろんな要素があって、非常に危機感が強くなっています。

大分市をよくイメージするのが、産業政策として大分市はどう考えているのだろうなど。しっかり創業を支援していただく、起業支援もしていただくと、ベースのところはいろいろしていただいているのですけれども、事業者の方からは、今まではそれでもよかったかもしれないのだけど、これからますます我々を取り巻く環境が厳しくなる中で、大分市の行政としての産業政策というのがちょっと何か見えづらいなというお声をよく耳にします。

例えば、北九州市さんは、いろんな背景もあって、今、グリーントランスフォーメーションの関連企業を中心に誘致を進めて産業集積が進み、要は環境と経済成長を両立するような企業さんと呼んできて、その関連で都市としての魅力を高めていくというような政策をやられています。

また、お隣の宮崎市さんは、ここは面白いのですけども、“マチナカ3000”プロジェクトというのを平成27年からやっています。“マチナカ3000”プロジェクト。中心市街地、要するに町なかに3,000人の雇用を生むという取組を平成27年からやられていまして、それを既に達成したということ。町なかに3,000人の雇用。それは企業誘致、創業支援というのがメインに、手厚い支援策を講じて、とにかく町なかに人を働かせるということであります。

業種を絞っています。ICT、広告、デザインということで、クリエイティブ産業の集積を高めるということで、すごく成功したというのかわかりませんが、既に3,000人達成したということであれば、そういうことなのでしょう。

地方都市が抱える問題の中で、若い女性の都市部への流出というのが大きな課題になっていまして、若い女性が、魅力的な働く場所がないから都会に行くのだというような分析結果が出ています。このクリエイティブ産業というのは若い女性の雇用の受皿に大いになり得るということで、大分市の人口減少を食い止めるという意味でも、クリエイティブ産業、ICTなど、ITなどの産業集積を高める政策をやるというのも、これは宮崎市の例ですけども、大分市もいろんな観点から産業政策、ちょっと特色を出してやるというのも、今後、この10年、20年を考えるとときには大事になるのではないかなと思います。

部会長

ありがとうございます。様々な意見が出ておりますけれども、まだほかに何か。

委員

実は、市長さんは九州第1位といつも言いますが、これは大企業に限った話でありまして、地場中小はどんどん人手不足に陥って窮地に追いやられているというのが実情です。しかも、今、下郡の工業団地辺りは、空き地ができるとマンションがどんどん増えて、いよいよ工業団地から工業が追い出されるという事態が、もう正直な話、起こりつつあります。というのが、定時を知らせるサイレンが鳴ったらうるさいと、公害だというぐらいですから。

そういうことがあって、前から市には、とにかく産業政策として工業をどう捉えるのですかと。例えば重金属とかいろんなものを扱うところは、そこら近所に置いていたら困りますね。じゃあ、違うところでどこに転換して、どういう処理をしていってやれば

いいですかね。そのためには工業団地をどういう張りつけ方にするとか、工業をどういう張りつけ方にするとかいうことをかなり明確にしてもらわなきゃ困りますよねということを書いてきているのですが、なかなかそれが前に進んでいないというのが一つです。

この前、工業団地という形かどうか知りませんが、流通団地が大分インターのすぐそばにできるということで、これはこれでありなのでしょうけども、じゃあ、それで実際にあんな混むところにあんな団地を造ってどうするというのは、実はその近所の人の話。

そこら辺を、全体をうまくまとめて計画を練ってもらわないと、そこで働く人がどこに大体住んでいて、どう移動するのかというのが全部あるわけですね。それによって、今まで交通渋滞がなかったところが急に交通渋滞が起こり出すのです。特にいい例はキヤノンの例ですね。

だから、そういうのをある意味見越した上で、全体で絵を描いた中で落とし込んでいくということをしなないと。

はっきり言って、創業支援はできるでしょう。若者の雇用はちょっと増えるかもしれませんが。ただ、既存の業界においては、学校の先生がそんなところに行くなと言う。もっといいところがあるよということで、地場に定着しないことも事実。だから、先ほどもありましたが、やはり市としての本当のビジョンというのか、これはしっかり持つべきだと思います。

それと、もう1点、せつかくですから、卸売の話です。先ほども話がありましたが、魚が以前から大問題になっているのは、生鮮品でありながら、空気にさらされた状態で作業している。今の時期でも、もう朝、4時、5時ぐらいに競りをやっていますが、夏の一番暑いときは、もう既に25度ある。現在やっている新しい市場というのは、ほぼ冷蔵庫の中でせりをやっている。

ということで、大分市は、関アジ、関サバに代表されるように魚がいいところだと言いながら、大分市の市場にはかからない、一つそういう大きな問題点があるわけです。ですから、これも早急の問題としてどうするのかというのをやらなきゃいけないのが一つあると思います。

それと、逆に青果はどちらかというと、大分県一市場みたいな感じになっていますから、これはまた場所的にいろんな検討をしなければならぬかなというふうに思いますので、今までのような青果と水産と一緒にあったまま、今のままあんな形で、ちょっとやり替えてお茶を濁しただけでは、恐らく、最終的にはどっかでハレーションを起こして、大分って何と衛生観念もないようなところですねなんていうことになりかねませんので、その辺はしっかり検討してもらいたいなと思います。

部会長

ありがとうございます。まだまだ議論を続けたいところでございますけれども、時間もありますので。

まず、商工業・サービス業の振興に関しましては、人口減少社会、消費者行動が変わっていくということの観点も含めて、もう少し大分市としての産業政策の内容を今後の課題の中に入れていく形にして、目指す姿というのを考えていただけたらいいかな

と感じております。特に物流拠点づくりだけではなく、大分市の特性を生かしてどのようにやっていくのかという部分が必要という御意見が出たかと思えます。成功している例がありますので、そういう他市の成功例などを参考にさせていただいて、目指す姿をもう一度考えていただきたいなという点があります。

それから、第2節の流通拠点の充実というところで、食の安全ということを考えますと、やはり老朽化したままのものをそのまま使っていくというのではなく、やはり新たな生鮮食品等の流通拠点として健全に発展できるような形でインフラの充実をさせていただきたいというのを、今後の課題の中にもう少し落とし込んでいただければと思います。

これを本部会のまとめとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、次の章に移りたいと思います。関連がございますので、第4章第1節「農業の振興」から第4章第3節「水産業の振興」まで、事務局から説明をお願いします。

事務局

農政課の工藤でございます。

施策ページの65ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の116ページから119ページを併せて御覧ください。

第4章「特性を生かした農林水産業の振興」第1節「農業の振興」について説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、農業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻化する中、農業・農村の持つ多面的機能を次の世代へ継承するため、農地などの地域資源の効率的な管理や先進技術の利用、他分野の事業者との連携強化や環境負荷低減への取組を考慮し、改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番目の現状についてですが、本市の現状は、資料下段のグラフ図に示すとおり、法人化による大規模な経営が行われているニラやオオバ、酪農など主要品目では、担い手は減少傾向、産出額はやや右肩上がりで推移していましたが、近年は横ばい傾向で推移しております。また、稲作を中心とした水田農業では、農地の集積が進んでいるものの、農業者の高齢化が著しく、担い手不足は特に深刻であり、水路や農道などの管理が困難となることで、水源の涵養や治水など、農業の持つ多面的機能の低下を招くことが危惧されています。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、持続的な農業生産や農村の保全活動を行う上で重要な役割を担う多様な人材の確保や、先進技術の利用による生産性の向上、環境に配慮した農業の推進を図っていくことが必要と捉えております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決に向けた取組により、多様な担い手により適切に管理された農村環境で、持続可能な形態が安全安心な農産物を安定供給

事務局

している状況としております。

説明は以上でございます。

林業水産課の分藤でございます。

施策ページの67ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の121ページから124ページを併せて御覧ください。

第4章「特性を生かした農林水産業の振興」第2節「林業の振興」について説明いたします。

本施策に関しましては、人口減少や高齢化に伴い、林業就業者やしいたけ生産者の減少など、林業振興の衰退に歯止めがかからない状況の中で、今後も関係者と協議を重ねながら、必要に応じた取組を継続していくことが重要であると考えております。

最初に、2番の現状を御覧ください。

本市の現状は、資料下段のグラフ図の示すとおり、木材や乾しいたけの林産物生産者の高齢化により、後継者不足や新規就業者の減少が深刻化し、生産量が減少しています。森林資源につきましては、戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が利用期を迎えているにもかかわらず、十分な利用に至っていない状況となっています。また、山村の過疎化や世代交代などにより管理されていない人工林が増えており、そういった森林では、森林の持つ多面的機能が十分に発揮できない状況にあります。

次に、3番の今後の課題についてです。

先ほどの現状を踏まえ、次世代の担い手の確保、育成や、持続可能な林業振興の実現に向け、就業者の労働条件の改善やスキルアップの機会を増やす必要があります。また、生産性の向上に向け、機械化や施設整備の支援を行い、大規模生産を促進していく必要があります。さらに間伐などの適切な森林整備を行うとともに、市民一人一人が森林資源を利用し、環境保全の意識を醸成していくことが課題と捉えております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番、今後の課題の解決に向けた取組を継続することにより、地域を牽引する人材や事業体が活躍でき、木材生産やしいたけ生産の分野で生産性が向上するとともに、森林の有する山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能が十分に維持発揮される森づくりを目指すこととしております。

説明は以上でございます。

続きまして、施策ページの69ページを御覧ください。また、創造ビジョン2024第2次基本計画の125ページから127ページを併せて御覧ください。

第4章「特性を生かした農林水産業の振興」第3節「水産業の振興」について御説明いたします。

本施策に関しましては、人口減少や高齢化の加速化に伴い、後継者不足による漁業者の減少、漁場環境の変化や気候変動などによる水産資源の減少に歯止めがかからない状況の中で、今後も関係者と協議を重ねながら、必要に応じた取組を継続していくことが重要であると考えております。

最初に、2番の現状を御覧ください。

本市の現状は、資料下段のグラフ図に示すとおり、漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者の減少が深刻化しています。海面漁業の漁獲量は、気候変動の影響を受け、年々減少傾向にあり、魚介類の消費量についても減少傾向となっております。また、関アジ、関サバ、イサキなどの稚魚などが育つ場となる藻場についても減少傾向となっている状況でございます。

次に、3番の今後の課題についてです。

先ほどの現状を踏まえ、担い手の確保、育成や持続可能な漁業振興の実現に向けた取組が必要と考えております。そして、水産資源の保全を図りながら、消費量の減少の対策として、消費者ニーズの多様化などに対応した流通体制の整備や、魚食普及、消費拡大に向けた取組を。また、漁獲量の減少の対策として、魚礁の設置、藻場の形成に必要な増殖場の造成などのハード整備や種苗放流などソフト面での取組を行い、水産資源の維持、増大を図っていくことが課題と捉えております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番、今後の課題の解決に向けた取組を継続することにより、後継者の確保、育成が図れ、生産性が高く、持続可能な漁場の振興、地産地消による消費拡大や消費者ニーズに即した流通体制の充実により、水産物の安定した供給を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いします。農業、林業、水産業の各分野では、いずれも現状に後継者や担い手不足が挙げられておりますけれども、次世代の担い手について、何度も申し訳ありませんが、若い世代として、何か御意見はございませんでしょうか。

委員

65ページの農業の振興について、私たち世代の課題認識としては、やはり農業に触れ合う機会が少ないということを考えております。知る機会が少なければ興味関心を持つこともなく、結果として新たな担い手がなかなか出てこない現状にあると思います。これはもちろん農業に限った話ではありませんが、若者ワークショップで参加した中で、特に農業についてこのような意見が出されました。

このような視点で見ますと、農業の振興の2番目、現状には担い手不足についての記載があり、3番の今後の課題では、農業に携わる人の確保や育成の推進の必要性が記載されておりますが、その前段となる農業に対して興味、関心を持ってもらう機会を創出することが大きな課題として挙げられると考えているため、今後の課題の一つとして盛り込んでいただければなと考えました。

部会長

ありがとうございます。大変貴重な意見が出たかと思えます。全てにおいて、やはり触れ合う機会がないというのが皆さん方の意見だと思います。そういったものを現状としてもその触れ合う機会がない、今後の課題としても触れ合う機会を持たせるというのを両方とも全ての面、農業、林業、水産業に関して盛り込んでいただけると、若者の視点というのが全てに生かされるのではないかなと考えます。

そのほかに何か御意見はございませんでしょうか。

委員

すみません、林業が本職でございますので、やらせてもらいます。

書いていることはこのとおり、担い手もほとんどいない、木材価格が安い。ただ、これからは、先ほども話がありましたが、海外向けが非常に伸びてきていますので、これをどうするかという話があります。

それと、今後の課題の中ですけれども、一番大きな課題は、いわゆる木を切って合う山なのか、切る必要のない山なのかという、環境林と生産林ときれいに線引きをしよう。切っていけるところは機械を入れて切っていくと。

ここには間伐という昔ながらの言葉がありますけれども、もう現在、機械でやる時には、ほぼ全伐でダースと切っていきます。問題は、切った後、きちんと植樹をすると。植えるということをしないと、二酸化炭素の吸収にはまるっきり役立たないですから。

ですから、こうやって大分市の樹齢を見ていると、樹齢9以上が突出しているのです。早めに切つてやらないと、今度は巨大になり過ぎて、本当に使いがいのない木が出てしまうということなので、そこら辺はかなり計画性を持って、どうやって切っていくかというのは今後の課題の中できちり計画を立てていく必要があると思います。

もう一つあるのが、これから、こういう全部の種別ですけれども、外国人労働者が入ってくる可能性が非常に高くなっていくので、これについてどう扱っていくかというのはどこかで表記をしたほうがいいかなと思います。

部会長

どうもありがとうございました。現在、海外向けの需要は伸びているけれども、国内向けは、なかなか伸びがないと。

委員

ありません。ありませんというのは、もう実際には住宅が建つ量がかなり減ってきています。あと、住宅外のやつが少しということです。

部会長

そのためには、まずは計画性を持って、大きくなり過ぎないように、搬出ができるような状態なものをということですね。ありがとうございます。

また、海外の方が来られるということなので、その海外の方の育成とかそういった面でも、今後の課題の中にはこの農林水産業の中では入れていく必要があると。

ありがとうございます。そのほかに何かございませんでしょうか。

委員

全般に言えることですが、ICTの活用とかデジタルの活用というのは全く入ってなくて、農業のところに先端技術の活用というのがちょっと入っているぐらいです。今この第1次産業というのをやはり活性化するためには、デジタルの活用というのは必須じゃないかなと思うのに、やはりなかなか、そこは入っていないというのは厳しいかなと。

例えばの話で申しますと、つい最近、NHKのニュースを見ていたら、由布市でサーモンの養殖を5年前から始めました。これがIoT、やはりデジタルで水温だとかを管

理しているわけですね。5年前に始めて、そのときの出荷が5トンだったのが、5年たって、今はトキハとかに結構高い額で並んでいるらしいですが、これは100トン出荷しているようです。まさに産業の振興にもつながるところです。だから、その未来ビジョンを描くときには、やはり何かそういったことも必要なと思いました。

もっと何というのですかね、本当に要らないものになってきちゃったみたいな、先ほどもコメントがありましたけど、林業の問題ですね。非常に立ち木が安くなってきたと。当然、そのコストが合わないみたいな話はあるのですが。儲け方というのは、立ち木、当然植林して伐採して売っていくというのがあって、そこに対して、DXをかけて、効率化で儲けるといっているのはあるんですけど。

それとは別の儲け方。例えば、昨年10月に東証にマーケットが開かれました。これはJ-クレジットのマーケットです。だから、そのJ-クレジットが東証で開かれたということを含めて、そういうJ-クレジットのことも含めて、コメントが全然この中に入っていないので。例えば日田市さんとか、あるいは佐伯市さん、それだけじゃないのですが、大分県内で結構、市が所有する林業地域というのを持っておられる。だから、そういったことで、設けることを考えるとか。

あるいは、今回の林業の中にも若干カーボンニュートラル的な文言が一行ありましたけれども、そこは林業だけの話ではなくて、今日の冒頭にあったような環境政策、境政策型のカーボンニュートラルで、そのJ-クレジットをどう考えていくかみたいなことをリンクづけて、書き込んでいかないと、本業だけではなく、本業に付随する業務というのがいっぱいあると思うのですが、そういったことがこういった構想書では大事じゃないかなと思いました。

ですので、カーボンニュートラルの問題も、この森林由来の吸収というのは、非常に期待感が大きい、あるいは値段が高いのですよ。そういう施策に関しても、コメントはやはり入れていくべきというふうに思いました。実際にどこまでかはやられていると思うのですが、今後の目標値の中で、J-クレジット、これぐらいのものを販売していきますよ、みたいなものがあると、事業者なんかも寄りついてくるのではないかな。

あるいは別の意味で、担い手不足という話があったのですが、そういった付随的な業務が見えてこないから、どうしても第1次産業の泥くさい、あるいは海の中のつらい作業がイメージされるけど、それに付随した業務、養殖にしてもそうなのだけど、いっぱいあるというのが、やはり先ほどの話ではないですけど、若い人たちには見えてこない。だから、そういう人たちに見えるためにも、この構想書にはそういったことが、第1次産業面ではたくさん書けることがあるのではないかと思います。

部会長

どうもありがとうございます。DXの観点から、農業、林業、水産業に関して様々な御意見が出てきたと思いますので、こういった観点も今後の課題の中に入れていただければいいかなと思います。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

委員

一つ、林業で現状の確認ということで、先ほど委員からも価格が安くなっている、そのとおりなのですが、この下の右から二つ目のグラフを拝見しますと、昭和55年と

いう、かなり以前のときから比べると、全体としては価格が下がっている。ただ、ここ10年は非常に堅調にちょっと上がってきているところがありまして、従事している、あるいは我々はそれをサポートしていますけれども、非常に前よりよくなったという感覚もあるところでございます。

もう国際的に価格が動いていまして、大体ここら辺からいけばうまく回れるなというところもあるのですが、そこで、現状認識、もう一つ量の問題がありまして、現状の一つ目のポツのところで、木材や乾しいたけ、林産物の生産で生産量が減少しているところがあるのですが、もう一度確認いただくとありがたいなと思っています。しいたけは間違いなく減っているのですが、実は素材生産量が莫大に、1桁変わるぐらい伸びています。

さっき植樹の問題がありましたけれども、切るときに、もう大径材、大きくなってしまった木をどう使うかという問題があるくらい、どんどん切っておりまして、そのところは、例えば、その部分を、長期的に見ればこうだけれども、最近ではこうこうというやつで、確認するといいかないところがあります。それが量と価格、二つのポツのところにも影響するかもしれません。

その上で、今後の課題で、価格が国際的にも動いているので、先ほど御提案があった、やはりそのデジタルの活用とかをして、ものすごく大きな、見たことがないような機械が日本に入っていますので、生産性の向上という二つ目のポツのところは、これは非常にいい記述だなと思います。この中で、いろいろそういった最新技術のIT関連だなと思います。

あと、ちょっと農業のところですが、先ほど委員から、触れ合う機会がないと。私も頑張っているつもりですが、どうしたらいいかな。というのが、例えばお子さんたちとか小学校に対しても、学校自身がそういったことをしている。芋を植えるなり。あるいは今度、林業についてもそういった会がありまして、子どもたちに林業を体験させたりします。その対象が一部に限っているという部分が不十分なのかなと思いつつも。今思えば、子供の頃の話、食育とかもそうなのですが、それとまた就業の機会というと、また、ある程度年齢がいった上で知る機会というのは別なのだろうなという印象を持ったのですが、委員が考える知り得る機会というのは、もう少し具体的なイメージがありましたら、参考になるかもしれないので、教えていただければと思うのですが。

委員

私自身の話でいうと、今までの学生生活だったり、そういう出前授業の形で林業だったり農業だったりについての授業は聞く機会があまりなくて、もちろんある学校もあると思うのですが、総体的に見たときに、やはりそういうことに取り組んでいる学校って少ないと思います。

あとは、大学目線でいきますと、大分大学ですが、大分県内の中であまり林業とか農業とかに関して学ぶ学部がなかったりします。あと、学校自体があまりなかったりする。そういう機会自体が少し少ないかなというところで、人数も限られておりますし、ちょっとそういう面できついところはあるのかなと感じております。

部会長

ありがとうございます。確かに大分は農学部がないですね。水産学部もございませ

ん。そうすると、やはり触れ合う機会とか知る機会というのが減るといのは、ある意味当然のことかなと。そうなりますと、現状でもそういった面を入れていく、教育される機会が少ないということが入ってくる。それから、今後の課題として、教育をしていく機会を増やしていく。それから1次産業に関しては、1次産業に関してはというか、1次産業だからこそ、デジタルの活用が今後重要だろうなというふうに思います。

一つ一つ分けてこの部会の意見としてしなければいけないのですが、この二つに関しては、三つまとめて、まず、若者に教育する機会、触れ合う機会を今後の課題として入れていく、それが若者や今後の担い手の造成につながっていくということ。それから、高齢化で減ってきているという部分も、デジタルの活用によって、今度新たな担い手が、例えば女性という問題が先ほども言葉として出てきましたけども、女性の担い手というのも出てくるのではないかなと思いますので、そういったことも三つの中にぜひ入れていただきたいなと思います。

一つ一つに関しましては、なかなかまとめるのが難しいのですが、まず、農業の振興に関しては、やはり多様な人材の確保が必要であるという点。それから、林業に関しては、計画性が必要であるということ。市としての計画性ですね。木を切る、植樹、それから伐採、そういった面ですね。そして水産業に関しては、林業、農業含めてかもしれませんけれども、外国人労働者の育成、こういったものも必要なかなと思います。

これらをまとめて、この部会のまとめとさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。それでは、全体を通して御意見はございませんでしょうか。

委員

農業、林業、水産業の話を聞いていまして、一つ思ったことが、それも地域のマテリアルのバランスがちゃんとなっているかどうかという意味では、これも循環型社会の一つの課題というか、先ほど循環型社会のところで、どうしても産業的な廃棄物の問題であったり、ごみの問題であったりというところのサイクルというふうに捉えられているような感じがするのですが、実は農業も水産業も林業も、地域社会の中で、需要、供給、地域の循環、地域循環共生圏という言葉もありますけど、そういった目で循環型社会というのを捉えられたほうがいいのかなというのと、あと大分市はやはり商工業を中心的に捉えがちですが、かなり郊外の地域というのは、山林であったり農地であったりというのが非常に大きいので、そういったところをバランスよく大分市としてその辺りをどう計画していくか、目標を立てていくかというのが重要なかなと感じました。

部会長

ありがとうございます。全体的な視点としまして、大分市としてどのように動いていくかというのがやはり重要なのだなということをもとめていただけたらと思いますけれども、本部会の創造・挑戦部会ですので、その第1章ではDXの推進というのがあります。

ましたように、全ての面においてDXをうまく活用していくというのが本部会の中では必要なのではないかなというのを今回のまとめにさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょう。

(異議なしの声)

部会長

よろしく願いいたします。
そうしましては、皆様の御協力で議事（１）については終わりたいと思います。
議事（２）その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議事（２）について御説明をさせていただきます。
資料１を御覧ください。
本日は予定どおり素案の６９ページまで検討が終了いたしました。ありがとうございます。
次回の検討内容につきましては、素案の７１ページにある魅力ある観光の振興から、
８６ページにある公園・緑地の保全と活用までとなります。会議の進め方は今回と同
様、２の現状、３の今後の課題を中心に御検討いただくこととなります。
今回、委員の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内で検討を行い、市の考
え方をまとめた上で、次回の部会でお示ししたいと考えております。
また、この市の考え方の資料につきましては、まとまり次第、皆様にも事前に配付さ
せていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
説明は以上でございます。

部会長

ただいまの事務局からの説明に関しまして、御質問等はございますか。よろしいでし
ょうか。
御質問がないようですので、これで全ての議事を終了いたします。
委員の皆様、本当に御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局

部会長、ありがとうございました。
次回の開催日時でございますが、７月２２日月曜日の１３時３０分から、別館６階大
会議室で第３回創造・挑戦部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案内を
配付させていただきますので、御確認をお願いします。
以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第１次基本計画第２回創造・挑戦部会
を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。